

## 教育委員会定例会日程

令和3年（2021年）4月27日

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 会議録署名委員の決定

### 4 議事

#### 日程第1

##### 議案第15号

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)

#### 日程第2

##### 議案第16号

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)

#### 日程第3

##### 議案第17号

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて (図書館)

### 5 協議事項

(1) 小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針の策定について (資料1 教育総務課)

### 6 報告事項

(1) 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について【資料配布のみ】

(資料2 教育部・文化部)

### 7 その他

令和2年度下半期寄付採納状況について【資料配布のみ】 (資料3 教育総務課)

令和2年度下半期教育委員会職員の公務災害の状況について【資料配布のみ】

(資料4 教育総務課)

### 8 閉 会

議案第15号

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて、議決を求める。

令和3年4月27日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳下 正祐

小田原市郷土文化館協議会委員委嘱替え候補者（案）

【候補者】

選出区分	学校教育関係者
氏名	西村 彰博
住所	小田原市板橋
生年	昭和36年
備考	小田原市立町田小学校
委嘱期間	令和3年8月31日まで

【前任者】

選出区分	学校教育関係者
氏名	星寄 文克

## 小田原市郷土文化館協議会委員名簿（案）

任期：令和元年 9 月 1 日～令和 3 年 8 月 31 日

役 職	選出区分	氏 名	備 考
委員長	学識経験者	ちよっ き はじめ 一寸木 肇	おおい自然園園長（自然：甲殻類）
副委員長	〃	とりい かずお 鳥居 和郎	小田原市文化財保護委員（歴史学）
委員	学識経験者	しのはら さとし 篠原 聡	東海大学准教授（博物館学）
〃	〃	た お まさとし 田尾 誠敏	東海大学非常勤講師（考古学）
〃	学校教育関係者	たかまつ しゅう 高松 宗	小田原市立酒匂中学校校長
〃	学識経験者	たじま よしこ 田嶋 佳子	西相美術協会会長（美術：洋画）
〃	〃	なかむら ひろこ 中村 ひろ子	元・神奈川大学大学院特任教授 （民俗学）
〃	学校教育関係者	にしむら あきひろ ○西村 彰博	小田原市立町田小学校校長
〃	学識経験者	やました ひろゆき 山下 浩之	県立生命の星・地球博物館 専門学芸員（自然：地質学）

※委員（候補を含む）は五十音順。敬称略。

※○印が新任委員候補

議案第16号

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて、議決を求める。

令和3年4月27日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳下 正祐

小田原市社会教育委員委嘱替え候補者（案）

【候補者】

選出区分	学校教育関係者
氏名	村上 晃一
住所	南足柄市岩原
生年	昭和 39 年
備考	白山中学校 校長（小田原・足柄下地区中学校校長会）
委嘱期間	令和 4 年 7 月 3 1 日まで

選出区分	社会教育関係者
氏名	箕輪 真理
住所	小田原市栢山
生年	昭和 50 年
備考	小田原市 PTA 連絡協議会幹事
委嘱期間	令和 4 年 7 月 3 1 日まで

選出区分	家庭教育の向上に資する活動を行う者
氏名	山岸 秀俊
住所	厚木市林
生年	昭和 37 年
備考	神奈川県小田原児童相談所 所長
委嘱期間	令和 4 年 7 月 3 1 日まで

【前任者】

選出区分	学校教育関係者
氏名	永井 正

選出区分	社会教育関係者
氏名	西本 真弓

選出区分	家庭教育の向上に資する活動を行う者
氏名	高須 正幸

## 小田原市社会教育委員名簿（案）

任期：令和 2 年 8 月 1 日～令和 4 年 7 月 31 日

役 職	選出区分	氏 名	備 考
議長	社会教育関係者	木 <sup>き</sup> 村 <sup>むら</sup> 秀 <sup>ひで</sup> 昭 <sup>あき</sup>	小田原市自治会総連合会長
副議長	学識経験者	笹 <sup>さ</sup> 井 <sup>さい</sup> 宏 <sup>ひろ</sup> 益 <sup>み</sup>	玉川大学学術研究所特任教授 国立教育政策研究所フェロー
	学校教育関係者	有 <sup>あり</sup> 賀 <sup>が</sup> かおる	放課後子ども教室コーディネーター 豊川地区主任児童委員
	社会教育関係者	金 <sup>かね</sup> 子 <sup>こ</sup> 和 <sup>かず</sup> 充 <sup>みつ</sup>	小田原市公民館連絡協議会会長
	学校教育関係者	倉 <sup>くら</sup> 澤 <sup>さわ</sup> 良 <sup>りょう</sup> 一 <sup>いち</sup>	酒匂小学校校長
	学識経験者	齊 <sup>さい</sup> 藤 <sup>とう</sup> ゆか	神奈川大学教授
	社会教育関係者	高 <sup>たか</sup> 橋 <sup>はし</sup> 正 <sup>まさ</sup> 則 <sup>のり</sup>	公益財団法人小田原市体育協会副会長
	社会教育関係者	平 <sup>ひら</sup> 井 <sup>い</sup> 良 <sup>よし</sup> 一 <sup>かず</sup>	小田原市青少年健全育成連絡協議会会長
	学識経験者	深 <sup>ふ</sup> 野 <sup>の</sup> あきら	文化史エッセイスト
	社会教育関係者	○箕 <sup>みの</sup> 輪 <sup>わ</sup> 真 <sup>ま</sup> 理 <sup>り</sup>	小田原市 PTA 連絡協議会幹事
	学校教育関係者	○村 <sup>むらかみ</sup> 上 <sup>こう</sup> 晃 <sup>いち</sup>	白山中学校校長
	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	○山 <sup>やま</sup> 岸 <sup>ぎし</sup> 秀 <sup>ひで</sup> 俊 <sup>とし</sup>	神奈川県小田原児童相談所所長

※委員は五十音順。敬称略。

※○印が新任委員候補

議案第 17 号

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて、議決を求める。

令和 3 年 4 月 27 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳下 正祐

小田原市図書館協議会委員候補者名簿（案）

【候補者】

選出区分	家庭教育の向上に資する活動を行う者
氏名	飯村 さやか
住所	小田原市入生田
生年	昭和60年
備考	小田原市PTA連絡協議会（大窪小副会長）
任命期間	令和4年9月30日まで

【前任者】

選出区分	家庭教育の向上に資する活動を行う者
氏名	石井 夕紀子

### 第34期 小田原市図書館協議会 委員名簿（案）

任期 令和2年10月1日～令和4年9月30日

役職	選出区分	氏名	備考
委員長	学識経験のある者	野 ぐち たけ のり 口 武 悟	専修大学文学部教授
副委員長	学校教育の関係者	おお つか さとみ 大 塚 さとみ	小田原市立久野小学校図書ボランティア
委員	家庭教育の向上に資する活動を行う者	い い 〇 飯 むら さやか 〇 飯 村 さやか	小田原市PTA連絡協議会 大窪小副会長
〃	社会教育の関係者	きた がわ あや こ 北 河 文 子	小田原の図書館を考える会
〃	学校教育の関係者	くら さわ りょういち 倉 澤 良 一	酒匂小学校長
〃	市民公募	たけ だ なお こ 武 田 尚 子	
〃	市民公募	の むら とも ひろ 野 村 朋 弘	
〃	学識経験のある者	ま みづか あき ひさ 馬見塚 昭 久	小田原短期大学保育学科准教授

※委員（候補を含む）は五十音順 敬称略

※〇印が新任委員候補

## 小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針（案）

### 1 指針の目的

本市では、これまで「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針（平成 28 年 3 月。以下「基本方針」という。）」、「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方（平成 31 年 3 月。以下「今後のあり方」という。）」を策定し、園児数が減少している市立幼稚園の将来について、統合や廃止といった措置が必要である、との方向性を示してきた。

幼稚園では、園児同士が様々な活動や体験によって「ともに学び育つ」ことが何より大切であるが、園児数の減少により、適切な幼児教育を提供することが厳しい状況となるため、「基本方針」や「今後のあり方」を踏まえ、小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針を策定するものである。

### 2 園児数の最低基準

幼稚園の適正規模について具体的な定めはないが、平成 23 年度文部科学省委託事業の「幼児集団の形成過程と共同性の育ちに関する研究（社団法人幼児教育研究会）」には、「個に応じた援助を行い集団の形成過程を大切にし協同性の育ちを培うためには、1 学級に 3 歳児でも 20 人前後 4、5 歳児は 21 人以上 30 人くらいの集団が適切である」と示されている。

また、本市の「基本方針」では、公立幼稚園の再編の考え方として「1 学年の学級数は複数学級を基本とし、学級定員は 20 人から 30 人程度を基準」としている。

そこで、これらに示されている規模を適正規模と捉えた上で、集団の中で園児の発達段階に応じた様々な経験が得られる最低限の園児数を次のとおり定める。

#### (1) 最低基準

- ア 1 学年の園児数 15 人
- イ 1 園の総園児数 30 人

### 3 最低基準を下回った場合の対応

#### (1) 最低基準を下回った場合の対応

この指針に定める最低基準を下回った市立幼稚園においては、「今後のあり方」において示した公立施設が果たす役割を踏まえながら、統合・廃止を段階的に進めていくことを前提に、次の対応を検討することとする。

ア 複式学級の実施

イ 翌年度の入園児の募集の停止（募集開始後の停止を含む。）

ウ 休園又は閉園

#### **【参考】公立施設が果たす役割（「今後のあり方」より抜粋）**

- ①就学前教育・保育の一体的な実践に基づく研究機能としての役割
- ②インクルーシブな環境づくりに対する役割
- ③幼保小の連携、地域との連携促進におけるハブ的な役割
- ④地域の子育て支援の拠点としての役割
- ⑤教育・保育ニーズを量的・地域的に補完する役割

#### (2) 対応を検討するに当たり考慮する事項

(1) の対応を検討するに当たっては、次の事項を十分に考慮した上で総合的に判断することとする。

ア 保護者、地域住民等との話し合いの状況

イ 当該地域における幼児期の教育・保育の提供体制の確保の状況

ウ 当該幼稚園の代替施設の整備計画の状況

エ その他当該幼稚園のあり方に影響する事項

#### (3) その他の対応

最低基準を下回った幼稚園においては、対応の検討中においても、近隣園と合同事業等を積極的に取り入れ、子どもの健やかな育ちに必要な集団規模の確保に努めるものとする。

### 4 指針の施行

この指針は、令和3年（2021年）10月1日から施行する。

# 小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針策定にかかる教育委員意見

令和3年4月27日

委員名	意見
吉田委員	<p>①幼稚園をなくしたくないという住民の意見をもとに組まれている案のように思えました。それは全体の総意でしょうか。一部の方や、一部の既存組織の意見である場合は、それに対応すべく指針を策定することが市民全体の利益に反することもあると考えます。住民アンケートを実施していないなら、した方がよいのではないのでしょうか。→<u>回答(1)</u></p> <p>②園の規模や1学年の最低園児数は、児童の最善の利益を考えて提示することが求められると考えます。</p> <p>③事務局案で今後かかる税金の収支について、いくつかのシミュレーションで試算を示すとともに、採算が取れる園の規模や1学年の最低園児数の試算をして公開してほしいです。→<u>回答(2)</u></p> <p>適切な園の規模は、採算と子どもの育つ環境としての適切さ、この2つの折り合いがつくところではないかと思えます。</p> <p>④幼稚園の赤字が継続した場合、(小田原市ではそのようなことはないのかもしれませんが)、税金の使われ方が非合理的方策(または失政)で、市民全体に損害を与えたとして、住民訴訟が起きたというニュースを見たことがあります。訴訟までではないとしても、子どもの育つ環境としては適切ではない園児数を指針化して(指針の園児数が赤字前提の数値である場合は幼稚園の赤字を税で補填し続けても)それを凌駕するどのような利益が地域にとってがあるか、についてわかるように市民全体に説明できるようにする必要があると思えます。</p> <p>以上ですが、小田原市の多くの住民の納得が行くようなら結構です。</p>
森本委員	<p><b>【質問事項】</b></p> <p>①園児数減少により市立幼稚園の運営経費に変化はあるのでしょうか。→<u>回答(3)</u></p> <p>②小田原市の0歳～5歳の人口と市立幼稚園が所在している各地域ごとの人口分布(0歳～5歳)は、どうなってますか。→<u>回答(4)</u></p> <p>③私立幼稚園との連携はどうなっていますか。→<u>回答(5)</u></p>
益田委員	<p>コロナの影響により、31年の指針の推計人口よりも10年早く減少が進んでいることや、子どもを主体に考えていくという姿勢から考えるという観点からすれば、文科省の研究にもあるように、4、5歳児の集団では20名以上いることが必要と考えますので、公立幼稚園の統合は喫緊の課題として取り組むべきです。地域で公立幼稚園が果たしてきた役割は大きなものがあつたかもしれませんが、園児数が少なければ、十分な役割を果たせないのではないかと感じます。また、小規模保育所の増設を図っているなか、2年保育を継続していくことについても矛盾を感じます。市民のニーズを把握し、指針に活かして欲しいです。</p>

	<p><b>【質問事項】</b></p> <p>①28年の指針を受け、31年の指針の間にどのような動きがあったのか →<u>回答(6)</u></p> <p>②橘認定こども園の選定された経緯、地域、保護者への説明、進捗状況等について→<u>回答(7)</u></p> <p>③将来的に公立幼稚園が統廃合された場合の、教員の就労についての見通し→<u>回答(8)</u></p>
井上委員	<p>策定を進めるにあたりデータとして</p> <p>①園児一人当たりの市の財政負担(例：平成27年度と令和2年度の対比)</p> <p>②小田原市の幼保公私別4歳児5歳児の通園人数表→<u>回答(9)</u></p> <p>③学区通園可能一覧表(通園バス等の有無含む)→<u>回答(10)</u></p> <p><b>【幼稚園教諭への質問事項】</b></p> <p>10人以下となったクラスで集団教育をする上で支障となる活動はあるかないか。→<u>回答(11)</u></p> <p><b>【意見】</b></p> <p>市立幼稚園の園児数減少要因は、少子化のみならず現代社会(核家族化や女性の働き方等)の変化によるものと思う。保護者が安心して働くために預けられる幼児教育、保育が求められているので市立幼稚園の園児数減少は進んでいくと考えられる。</p> <p>6園中3園(総園児数30人以下、1学年最低人数10人以下)※①は、対策が必要な園の規模となっていることから、園の統廃合が必要と考えます。その場合、学区内で受け入れ可能な私立幼稚園の状況や選択できる内容を分かりやすく示す必要がある。</p> <p>※①幼児教育を实践するうえで必要な園児数と思う</p> <p>2～3園を特色のある幼児教育ができるようなスーパー幼稚園(英語、音楽、スポーツ…)を目指す。幼稚園教諭の研究研修の場にする。市立の幼稚園が幼稚園教諭の働き方改革を含めた労働環境などを示し実践することで私立幼稚園の雇用環境も守られると思う。</p>

## 小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針策定にかかる教育委員意見 に関する回答

(1) 住民アンケートを実施

指針（案）策定後、パブリックコメントを実施する。

(2) 今後の収支シミュレーション

収入のうち、保育料無償化（令和元年10月以降）に係る国の財源措置（地方交付税）について厳密に算出することができないため、収支シミュレーションの作成は困難である。運営経費については（3）のとおり。

(3) 園児数減少による市立幼稚園の運営経費の変化

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出(A)	231,261	264,574	241,752	250,972	250,201
5/1時点 園児数(B)	443人	412人	365人	304人	279人
1人当たり 歳出(A)/(B)	522	642	662	826	897

(4) 市0歳～5歳の人口と市立幼稚園所在地の各地域人口分布（0歳～5歳）の人数

0歳～5歳の人数等（令和3年4月概数）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
全市	1,052人	1,170人	1,194人	1,205人	1,291人	1,322人
酒匂小学区	42人	53人	55人	50人	51人	54人
東富水小学区	58人	65人	56人	81人	69人	57人
前羽小学区	8人	21人	20人	18人	18人	15人
下中小学区	22人	23人	34人	31人	43人	40人
矢作小学区	86人	70人	98人	93人	81人	96人
報徳小学区	40人	61人	47人	50人	54人	54人

(5) 私立幼稚園との連携

小田原私立幼稚園協会の主催会議や研修会に、必要に応じて、教育委員会職員が参加する、逆に教育委員会主催の研修会に私立幼稚園の職員が参加するなど、私立幼稚園との連携に努めている。

本指針の策定にあたり、令和3年4月、私立幼稚園協会と意見交換を行い、今後とも継続していく。

(6) 28年の「基本方針」から31年の「今後のあり方」までの進捗

28年の「基本方針」において、今後の公立幼稚園のあり方として実現すべき基本的な方向性を定めた。

その後、保育所を所管する保育課との連携を強化のうえ、公立幼保一体による事業推進を目指し31年の「今後のあり方」を策定した。

(7) 橋認定こども園の選定経緯、地域、保護者への説明等の進捗

**【選定の経緯】**

第2期子ども子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）において、川西北部地域（東富水幼稚園、報徳幼稚園該当地域）、川東南部の橋地域（前羽幼稚園、下中幼稚園該当地域）への認定こども園の整備にについて示しているが、その中で、前羽幼稚園、下中幼稚園の園児数の状況や橋地域に保育所がない等のことから、橋地域での認定こども園整備を検討することとなった。

**【地域・保護者等への説明の経緯】**

〈前羽地域〉

- ・令和元年11月 地域団体への説明（幼稚園関係者委員会）
- ・令和2年1月～2月、8月 地域子育て世帯への意見聴取（幼稚園保護者・地域の子育てイベントへの訪問・子育てトークの日の開催）
- ・令和2年2月 地域団体への説明（幼稚園関係者委員会、地区団体長連絡会）

〈下中地域〉

- ・令和2年2月 地域団体への説明（幼稚園関係者委員会）
- ・令和2年8月～10月 地域子育て世帯への意見聴取（幼稚園保護者・地域の子育てイベントへの訪問・子育てトークの日の開催、アンケート調査）
- ・令和2年8月 地域団体への説明（幼稚園関係者委員会等との意見交換）
- ・令和2年11月 地域団体への説明（地域団体連絡会）

〈両地域合同〉

- ・令和3年3月 地域団体への説明（両地域の自治会等関係者への説明）

(8) 公立幼稚園統廃合後の教員就労の見通し

本市では、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する者を採用しており、今後の幼保一体化の取組の中で、公立幼稚園及び保育園の組織統合とそれに伴う一体的な人員配置を進めていく予定であり、幼稚園教員が保育園で勤務するという流動的な人事が可能である。

(9) 市の幼保公私別4歳児5歳児の通園人数表

4歳児・5歳児通園人数（令和2年4月1日現在）

種別		4歳	5歳
保育所	公立	78人	97人
	私立	594人	607人
	計	672人	704人
幼稚園	公立	96人	140人
	私立	395人	381人
	計	491人	521人
認定こども園	公立	6人	2人
	私立	106人	98人
	計	112人	100人
合計		1,275人	1,325人

(参考) 4歳、5歳の総人数

年齢	4歳	5歳
人数	1,310人	1,386人

(10) 学区通園可能一覧表(通園バス等の有無含む)

<p>&lt;公立幼稚園&gt;</p> <p>通園区域：平成 27 年 4 月に撤廃した。</p> <p>通園バス：なし</p> <p>&lt;私立幼稚園&gt;</p> <p>通園区域：設定していない。</p> <p>通園バス：市内私立幼稚園 10 園中 7 園が実施している。</p>
---

(11) 10 人以下となったクラスで集団教育をする上で支障となる活動

<p><b>【幼稚園教諭意見】</b>(10 人以下の場合に限らず、少人数教育保育の課題を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ドッジボール、リレーなどの集団遊びが難しく、<u>遊びの選択肢</u>が少ない。</li><li>・同調性は得られやすいが、遊びが限られ<u>豊かな経験</u>になりにくい。</li><li>・言葉を発しなくても意思疎通ができてしまうため、<u>発信力</u>が弱くなる。</li><li>・友達と切磋琢磨して行動することが少ないため、積極的に行動しなくても園生活の中で思いを実現できてしまう。幼児が自ら積極的に行動する必要がなく、<u>主体的に行動する姿勢</u>が身に付きにくい。</li><li>・何をやっても回転が速いので、<u>集団生活の中で大切な「待つ」経験</u>が少なくなってしまう。</li><li>・<u>友達関係が固定化</u>しやすい。</li><li>・休みの子が多いと、<u>遊びの準備や片付けの負担</u>が増える。</li><li>・教師が手をかけ過ぎてしまい<u>自立が遅れる</u>ことがある。</li><li>・人数が少ないと家庭生活に近くなってしまうので、<u>集団生活で育つものは育ちにくい</u>。また、就学したときに、<u>人数のギャップ</u>に慣れない子も出てくる。</li></ul>
---

## 令和 3 年 3 月 定例会 日程

第 1 日目	2月17日	水	本会議	補正予算上程、提案説明、質疑、常任委員会付託 陳情等常任委員会付託 新年度予算上程、施政方針演説、提案説明
第 2 日目	2月18日	木	(休会)	(代表質問通告締切=18日正午)
第 3 日目	2月19日	金		(19日=総務常任委員会)
第 4 日目	2月20日	(土)		
第 5 日目	2月21日	(日)		
第 6 日目	2月22日	月		(22日=厚生文教常任委員会)
第 7 日目	2月23日	(火)		(23日=天皇誕生日)
第 8 日目	2月24日	水		(24日=建設経済常任委員会)
第 9 日目	2月25日	木		(25日=委員長報告書検討日)
第10日目	2月26日	金		
第11日目	2月27日	(土)		
第12日目	2月28日	(日)		
第13日目	3月 1日	月		
第14日目	3月 2日	火		本会議
第15日目	3月 3日	水		各派代表質問、予算特別委員会付託
第16日目	3月 4日	木	(休会)	予算特別委員会開催(4日~22日) 予特(議会費、総務費、公債費、予備費)
第17日目	3月 5日	金		予特(総務費、民生費)
第18日目	3月 6日	(土)		
第19日目	3月 7日	(日)		
第20日目	3月 8日	月		予特(衛生費、特別会計、企業会計)
第21日目	3月 9日	火		予特(労働費、農林水産業費、商工費、特別会計)
第22日目	3月10日	水		予特(土木費、消防費、特別会計、企業会計)
第23日目	3月11日	木		(11日=中学校卒業式)
第24日目	3月12日	金		予特(教育費、特別会計)
第25日目	3月13日	(土)		
第26日目	3月14日	(日)		
第27日目	3月15日	月	予特(現地視察)、(総括質疑通告締切 午後3時)	
第28日目	3月16日	火	本会議	補正予算上程、提案説明、質疑、常任委員会付託 (16日=総務常任委員会) (16日=厚生文教常任委員会)
第29日目	3月17日	水	(休会)	(17日=幼稚園卒園式)
第30日目	3月18日	木		
第31日目	3月19日	金		予特(総括質疑)
第32日目	3月20日	(土)		(20日=春分の日)
第33日目	3月21日	(日)		
第34日目	3月22日	月		予特(総括質疑・採決・とりまとめ)
第35日目	3月23日	火		(23日=小学校卒業式)
第36日目	3月24日	水		予特(委員長報告書検討日)
第37日目	3月25日	木		本会議

※ 告示/請願・陳情受付締切 2月10日(水)

※ 議会運営委員会 2月12日(金)

## 厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

令和3年2月9日実施

### 1 議題

#### （1）議案

- ・ 陳情第50号 学校で貸与される学習用端末の取り扱いに関する陳情

→【結果】 常任委員会「不採択とすべきもの」 — 本会議「不採択」

令和3年2月22日実施

### 1 議題

#### （1）議案

- ・ 議案第2号 令和2年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

→【結果】 常任委員会「可決すべきもの」 — 本会議「原案可決」

### 2 所管事務調査

#### （1）報告事項

- ・ 小田原市立幼稚園の園児数減少への対応について

令和3年3月16日実施

### 1 議題

#### （1）議案

- ・ 議案第42号 令和2年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

→【結果】 常任委員会「可決すべきもの」 — 本会議「原案可決」

令和2年12月14日

陳情第50号

学校で貸与される学習用端末の取り扱いに関する陳情

## 学校で貸与される学習用端末の取り扱いに関する陳情

### 【陳情趣旨】

令和3年度から小田原市立小中学校児童・生徒に貸与される予定の学習用端末の取り扱いについて、原則として校内管理としながら、状況と事業によっては、校外持ち出しを認めるとのことです。

現状では校外であるか否かを問わず、学習用端末の使用については、学習用端末ごとに使用者(児童・生徒)を定めることはせず、いわば使い回し状況での使用を想定しているとのこと。

陳情者としましては、以下の観点から学習用端末ごとに使用者を定め管理されるべきであると思料いたしております。

- 1 感染症対策であると否とを問わず、複数の使用者が端末を使用することによる衛生問題。
- 2 校外使用されることによる使用履歴に係る個人情報の保護。
- 3 貸与機器の維持管理を児童・生徒に認識させ、物を大切にすることの学習効果。学年が上がる際に端末も使用者についていくこととなります。
- 4 個人使用の結果として、学習用端末は一定期間経過後に無償で児童・生徒に贈与されること。
- 5 よって、個人使用を前提とすれば、新年度ごとに学習用端末の購入が必要となりますが、家庭への情報端末の普及を図ることができます。

以上は、例示にすぎません。

### 【陳情項目】

小田原市議会として、小田原市長及び小田原市教育委員会に対して、令和3年度から導入される学習用端末の取り扱いについて、個人使用の原則で取り扱い方法を検討することを求めること。

令和2年12月14日

小田原市議会議長

奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市中村原303

加藤 哲男 ㊞

質問順 1 公明党 5番 荒井信一

- 2 先導的な取組について
  - (2) 教育について
    - ア 公立小学校の少人数学級実現に向けて
- 3 分野別の取組について
  - (2) 地域経済が好循環するまちについて
    - ア 歴史資産の保存と活用について

質問順 2 日本共産党 25番 岩田泰明

- (2) 地域経済が好循環するまちについて
  - ア 歴史資産の保存と活用について
- (3) 豊かな環境を継承するまちについて
  - ア 公共施設再編と支所・社会教育施設の再配置について

質問順 3 緑風会 22番 木村正彦

- 2 先導的な取組について
  - (2) 教育について
    - ア 公立小学校35人学級移行に向けた本市の取組について
- 3 分野別の取組について
  - (4) 教育環境の整備について
    - ア 学校図書室等特別教室へのエアコン設置について

質問順 4 誠風 18番 篠原弘

- 2 教育について
  - (1) 公立小学校の35人学級について
    - ア 少人数学級の有効性について
    - イ 少人数学級（1・2年生）の成果について
    - ウ 少人数学級の実現に向けた今後の課題について
    - エ 国の方針に先駆ける理由について

質問順 5 志民・維新の会 21番 武松忠

- 5 教育について
  - (1) 教育大綱及び学校教育振興基本計画の見直しについて
  - (2) 家庭教育支援の在り方の検討について
- 10 地域経済が好循環するまち
  - (1) 歴史資産の保存と活用
    - ア 旧商工会議所建物撤去と史跡整備について
    - イ 史跡石垣山と史跡江戸城石垣石丁場跡の保存と活用について

質問順 6 新生クラブ 4番 小谷英次郎

3 先導的な取組

(2) 教育について

- ア 学力調査のモデル校について
- イ 家庭教育支援について
- ウ 35人学級の実現について
- エ 公立認定こども園の整備について

# ※代表質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
公明党 荒井 信一 議員	公立小学校の少人数数学級実現に向けて	教育長	小学3年生で少人数数学級を実現することにより、期待される効果について伺う。	少人数数学級により、一人の教員が受け持つ児童の数が少なくなることから、きめ細かな指導が可能となり、一人一人のより最適な学びの実現に寄与するだけでなく、教員の負担軽減にも繋がるものと考えている。 また、教室内の児童数の減少に伴い、互いの身体距離がこれまで以上に確保できるため、新型コロナウイルス感染症対策としても有効である。
		教育長	全学年で少人数数学級に移行するにあたり、本市としての課題を伺う。	国の計画では、令和3年度から段階的に少人数数学級へ移行し、令和7年度に全学年で実施することとしている。 本市では1学年先行して少人数数学級に移行するため、令和3年度から令和6年度まで市費の少人数指導スタッフを配置する必要がある、この人材確保が課題となっている。 なお、全学年で少人数数学級が実施されても、教室数が不足することはないと見込んでいる。
緑風会 木村	公立小学校35人学級移行に向けた本市の取組について	教育長	小学3年生の35人学級を導入する目的及び効果について伺う。	現在、神奈川県では小学2年生まで少人数学級を実施しているが、小学3年生進級時に1クラスあたり40人近くとなる学級が出てくることから、引き続き少人数学級を維持するために導入するものである。 このことにより、教員が児童一人一人と向き合う時間がこれまで通り確保できるため、教育の質の維持はもとより、一人の教員が受け持つ児童数が少なくなることによる教員の負担軽減や、新型コロナウイルス感染症対策にも効果があると考えている。
		教育長	小学3年生の35人学級を導入する上での課題について伺う。	本市の取組は、国の計画よりも1学年早く少人数学級へ移行するものであり、その実現のためには、県から学級担任として配置された教員に加えて、少人数指導の充実のために追加配置された教員を学級担任に充てる必要がある。このため、追加配置された教員の業務を補う市費の少人数指導スタッフの人材確保が課題となっている。
正彦 議員	学校図書室等特別教室へのエアコン設置について	教育長	教育の場だけでなく、地域コミュニティの拠点であり、広域避難所にも指定されている学校施設について、図書室などの特別教室へのエアコン整備計画を伺う。	図書室などの特別教室のエアコンは、現時点において、各校で概ね2～3教室に整備済みであるが、児童生徒の学習環境向上のほか、地域活動での利用や災害発生時の避難者の受入面でもメリットがあることから、早急な整備が必要と考えている。 今後、各学校の個別の状況や要望等を勘案し、計画的に整備を進めてまいりたい。
誠風 篠原 弘 議員	公立小学校の35人学級について	教育長	小学校3年生の少人数学級の有効性をどのように捉えているのか伺う。	少人数学級により、一人の教員が受け持つ児童数が少なくなることから、きめ細かな指導が可能となり、一人一人のより最適な学びの実現に寄与するだけでなく、教員の負担軽減にもつながるものと考えている。 また、教室内の児童数の減少に伴い、互いの身体的距離がこれまで以上に確保できるため、新型コロナウイルス感染症対策としても有効である。
		教育長	現在、本市の小学1、2年生で行われている少人数学級の成果について伺う。	小学1、2年生は、学校に慣れ、学習や生活の基盤をつくるために、一人一人に対して丁寧な関わりが必要とされる時期である。 小学校の教員からは、現行の少人数学級は、児童にじっくりと向き合う時間が確保され、個に応じた指導や支援につながっていることや、保護者に対して、連絡帳や電話等で児童の様子を伝えるなど、より丁寧にやり取りができるという声を聞いている。

# ※代表質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
誠風 篠原 弘 議員	公立小学校の35人学級について	教育長	少人数学級の実現に向けた今後の課題について伺う。	少人数学級の実現のためには、県から学級担任として配置された教員に加えて、少人数指導の充実のために追加配置された教員を学級担任に充てる必要がある。 このため、追加配置された教員の業務を補う市費の少人数指導スタッフの人材確保が課題となっている。
		教育長	国の方針に先駆けて、少人数学級を実施する理由及び全学年での実施時期について伺う。	現在、神奈川県では小学2年生まで少人数学級を実施しているが、現在少人数学級となっている小学2年生が3年生に進級する令和3年度には、国の計画では少人数学級の対象にならない。 このため、1クラスあたり40人近くとなる学級が出てくることから、引き続き少人数学級を維持するために導入するものである。 また、全学年が少人数学級となる時期については、本市では、国の計画よりも1学年早く段階的に移行していくため、令和6年度を予定している。
志民・維新の会 武松 忠 議員	教育大綱に本網及び学校の見直し	市長	2030ロードマップにおける「質の高い教育」とは何か。また、教育大綱及び学校教育振興基本計画の見直しに際し、重点的な視点は何か伺う。	私が考える「質の高い教育」とは、教育施設等の整備やICT教育の推進などによって、一人一人に個別最適な学びを実現し、将来的に小田原で学んだ子供たちが、幅広い分野で国際的に活躍できるよう、子供主体の学習環境を提供することである。 また、教育大綱等の見直しについては、今後、改めて教育長や教育委員と議論することになるが、ただ今申し上げた、ICT教育の推進や個別最適な学びの実現に加え、家庭教育支援などが重点的な視点となるものと考えている。
	家庭教育支援の在り	教育長	教育大綱では、家庭教育の重要性を見直し、「おだわらっ子の約束」の普及啓発を更に進めるとあるが、家庭での取組状況を伺う。	各小学校では、「おだわらっ子の約束」に書かれた10の約束を具体的に実践するため、毎年新1年生に、「わが家の行動目標」が記入できる用紙を配布しており、各家庭で話し合い、行動目標を定めてもらうことで、各家庭への啓発や実践を促している。 「おだわらっ子の約束」の1番目の約束である「早寝、早起きして朝ご飯を食べます」を例に挙げると、「毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合」は、令和元年度において、本市の児童・生徒の約78パーセントが実践しているという結果が出ている。
新生クラブ 小谷 英次郎 議員	学力調査のモデル校について	教育長	非認知能力とこれまでの小田原市の教育との関わりを伺う。	非認知能力とは、点数として明確には認知できない「自己肯定感」や「やりとげ力」などの「内面的な能力」を指すものである。 本市では、毎年実施している全国学力・学習状況調査から、児童生徒の非認知能力についても把握してきている。 また、学校教育振興基本計画の成果指標として「自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合」などの非認知能力に関連する項目を設定し、計画の進捗管理に生かしている。
		教育長	学力調査のモデル校で行う内容及びモデル校の選定方法について伺う。	この学力調査は、学力及び非認知能力に関する調査を小学4年生以降継続して行い、児童生徒一人一人や集団としての伸びを把握することにより、学習支援や教員の授業改善につなげていくものである。 小中学校をまたいで行う調査となることから、モデル校は小学校の卒業生全員が同じ中学校に進学することや、学校規模を考慮し、選定していく。 校数としては、2中学校区の小・中学校合わせて6校を選定する予定である。
英次郎 議員	家庭つ教育支援	市長	教育大綱のどこをどのように見直すのか伺う。	具体的な見直し内容については、時代に即し、将来を見据えたものとするため、2030ロードマップに掲げた「教育のあり方」、「家庭教育支援」、「幼児教育・保育の質の向上」の教育関連の3つの先導的な取組を反映させながら、令和3年度の総合教育会議において、教育大綱の基本目標や重点方針を定めていきたいと考えている。
	家庭教育支援について	教育長	学校教育振興基本計画のどこをどのように見直すのか伺う。	学校教育振興基本計画については、教育大綱の改定と並行して、令和3年度後半から令和4年度にかけて、見直し作業を行う予定である。 その際は、新しい教育大綱の理念を踏まえ、有識者等の意見を聞きながら、社会状況や教育を取り巻く環境の変化を的確に捉え、子供たちの将来を見据えた計画となるよう努めてまいりたい。

## ※代表質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
新生クラブ 小谷英次郎 議員	つ3 い5 て人 学級 級の 実現 に  整公 備立 に認 つ定 いこ ども 園の	教育長          教育長	令和3年度以降、 どのようにして小 学3年生以降の35 人学級を実現する のかを伺う。  定員充足率が極め て低い公立幼稚園 を今後どのように 検討していくの か、伺う。	国の計画では、令和3年度から段階的に少人数学級へ移行し、令和7年度に 小学校の全学年で実施することとしている。 本市では、国の計画よりも1学年早く段階的に移行していくため、令和6年 度に、全学年が少人数学級となる予定である。 それに伴って、少人数学級を先行実施するために必要な市費の少人数指導ス タッフを、令和3年度から令和6年度まで継続配置する考えである。  本市では、近年、市立幼稚園の園児数減少が著しくなっており、令和4年度 の園児募集に向けて適切な環境で幼児教育を行うため、令和3年8月頃までに 市立幼稚園の園児数減少への対応について指針を策定する予定である。

# ※代表質問(文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
公明党 荒井 信一議員	歴史的遺産の保存と活用について	市長	今年度策定予定の「史跡小田原城跡保存活用計画」の基本的な方針はどのようなものか。また、史跡小田原城跡を今後どのように活用していくのか伺う。	史跡小田原城跡保存活用計画は、史跡の概要や本質的価値、現状・課題などを明らかにし、史跡指定地の保存・管理や、今後の公有地化、史跡の追加指定や整備・活用などについての基本方針を示すものである。 活用については、史跡小田原城跡のもつ魅力を理解してもらうため、情報発信や地域と連携した取組みを進めるとともに、本丸・二の丸では近世城郭の姿を整備し、総構では戦国期の壮大な城郭を体感できるよう回遊路を整備するなど努めたい。
日本共産党 岩田 泰明 議員	歴史資産の保存と活用について	市長	近代以降の歴史的建造物の保護・保存について、どのような施策を行ってきたのか伺う。	本市では、国登録有形文化財として25件が認定され、また独自の制度として、小田原ゆかりの優れた建造物4件を認定している。これらは、旧城下町や国府津地区など市内に点在する別邸や民家、商家からなり、所有者が行う修繕に係る費用の一部を補助するなどの支援を行っている。 また、清閑亭など市所有の建造物については、官民協働による活用を図るほか、民間所有を含めた文化財建造物公開事業を定期的実施するなど、市民や来訪者に小田原の歴史や文化に触れる機会を提供している。
		市長	今後の歴史的建造物の保護・保存の取り組みをどのように行おうとしているのか伺う。	今後は、市所有の歴史的建造物が国登録有形文化財になるよう、専門家による調査に着手し、歴史的な価値が高いと認められたものについて、登録に向けた手続きなどを積極的に進めていく。 また、民間所有の歴史的建造物については、所有者からの相談等に応じ、その意向を踏まえた上で、国登録有形文化財への手続きなどについて、支援していきたい。
	社会公共施設教育施設再編と再配置・再設置について	市長	生涯学習センター分館の機能的な面も含め、再配置について検討すべきと考えるが見解を伺う。	生涯学習センターについては、本館げやきを核に、既存の公共施設と連携しながら、地区公民館の活動を積極的に支援することで、引き続き生涯学習の振興に努めたいと考えており、分館の再配置を検討する考えはない。
志民・維新の会 武松忠 議員	家庭教育支援のあり方について	市長	現行の教育大綱の重点方針にも「家庭教育」が位置付けられているが、市長が特に取り上げる理由は何か。	家庭教育については、非常に関心を持っており、県議会議員時代から、いろいろと調査研究をしてきたところであり、その上で家庭教育支援のあり方を私の政策集に掲げたところである。 今回、2030ロードマップにも示したが、地域社会や行政、学校、企業等が家庭の支えとなり、社会全体で子育てや家庭教育を支援する取組を検討し、子どもたちが家庭の事情に左右されることなく、自分らしく学ぶことができる環境を目指したいとの思いから、施政方針に取り上げたものである。
	旧商工会議所建物撤去と史跡整備について	市長	史跡小田原城跡の整備について、明確な中長期の整備計画が必要と考えるが、旧商工会議所建物撤去後の史跡整備について伺う。	当該地は、城址公園の北側隣接地で、国の史跡に指定されており、現在、その周辺の土地について、所有者の買取り申し出に基づき、公有地化を進め、史跡の保護・保存に努めているところである。 今後については、令和2年度策定予定の史跡小田原城跡保存活用計画で、史跡の本質的価値や現状・課題などを明らかにし、史跡としての保存や整備・活用などの基本方針を示すところである。

## ※代表質問(文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
志民・維新の会 武松忠 議員	史跡石垣山と史跡江戸城石垣石丁場跡の保存と活用について	市長	史跡石垣山と史跡江戸城石垣石丁場跡の保存や活用について、どのような取り組みを行って行くのか伺う。	史跡石垣山については、近年、来訪者が増えているため、遺構の保護と安全確保のため、石垣の保全対策を進めているほか、景観向上のために植栽を整理するなど、適切な管理に努めている。また、史跡江戸城石垣石丁場跡については、市民が見学できるよう散策路や説明板を設置し、公開・活用を図っている。 これらについては、史跡としての本質的価値を明確にし、適切に保存・整備・活用していくため、将来的には保存活用計画を策定する予定である。
		市長	史跡石垣山について、昨年度代表質問をしてから今までの間の具体的な事業の進捗状況について伺う。	令和元年度に作成した実施設計に基づき、令和2年度に井戸曲輪北東側の崩落の危険性がある石垣について、ワイヤーやネット等によって安定化を図る保全対策工事を行っている。これにより、井戸曲輪内で保全対策が必要な箇所約6割強が終了することになる。
志民・維新の会 関連質問 (鈴木美伸 議員)	史跡石垣山と史跡江戸城石垣石丁場跡の保存と活用について	市長	史跡石垣山と史跡江戸城石丁場跡の保存活用計画の策定について早期に策定するために職員を増員するべきと思うがどうか。	将来的には、史跡石垣山と史跡江戸城石垣石丁場跡の保存活用計画を策定していきたいと考えている。次世代に引き継いでいくべきこれらの歴史遺産について、着実かつ効果的に整備等を進めていくことが大切であるため、しっかりと組織体制を築いていく。
新生クラブ 小谷 英次郎 議員	家庭教育支援について	市長	家庭教育支援とは具体的に何で、何をどう進めようとしているのか、伺う。	教育基本法では、家庭教育について、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとされているが、近年、家庭を取り巻く状況が大きく変化し、家庭をめぐる問題の深刻化が指摘されている。 このことから、地域社会や行政、学校、事業者等がそれぞれの役割を果たし、社会全体で子育てや家庭を支えることが家庭教育支援であり、総合教育会議等の場で家庭教育支援のあり方について検討してまいりたい。

予算特別委員会総括質疑（教育部・文化部）

質疑順 1 日本共産党 横田英司委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費における、学力・学習状況調査委託料について
- (1) ステップアップ調査の効果について
  - (2) 学力・学習状況調査の影響について

質疑順 2 新生クラブ 清水隆男委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費における、学力向上支援事業について
- (1) 35人学級の導入について
  - (2) ステップアップ調査について

質疑順 3 志民・維新の会 鈴木敦子委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 4 生涯学習センター費における、おだわら市民学校事業等について
- (1) 学んだ事を生かす仕組みづくりについて
  - (2) 生涯学習の場の確保について

質疑順 5 公明党 金崎達委員

- 5 (款) 10教育費 (項) 2 小学校費 (目) 2 教育振興費における、放課後児童健全育成事業の委託料について
- (1) 今後の支援員等の働く意欲の向上について
  - (2) 放課後児童クラブの今後の在り方について

\* 予算特別委員会総括質疑(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
日本共産党 横田 英司 委員	ステップアップ調査の効果について	教育部長	ステップアップ調査の個人結果票から、児童生徒はどのような問題を間違え、どこが理解できていないのか分からないと思うが、所見を伺う。	本調査は、児童生徒の良いところや努力が必要なところを把握するものであることから、個人結果票には個々の設問の正解・不正解は記載されず、学力レベルや学力の伸び、教科の領域別の正答率、非認知能力に関わる内容等が示される。 この学力レベルや領域別正答率を参考にして、学習内容の定着を図るために下のレベルの問題に取り組んだり、さらに学力を伸ばすために上のレベルの問題に取り組むなど、領域ごとに学習の方針を立てることができることから、本調査は非常に有益であると考えている。
		教育部長	ステップアップ調査の結果を、児童生徒に対する具体的な指導にどのように活用していくのか伺う。	例えば、小学校の場合では、国語の「書くこと」の領域に課題がある児童に対しては、自分の考えや感想などを書き記す時間を確保することや、自分が書いた文章を読み返す習慣をつけるなどの指導が考えられる。 また、算数の「図形」の領域に課題のある児童に対しては、図からなぜこの式になるのかを理解するために、図と式を結び付けて言葉で表現する活動を日頃から行うことなどの指導が考えられる。
	学力・学習状況調査の影響について	教育部長	ステップアップ調査により、得点を上げることが目的化する弊害が生まれないか伺う。	本市の公立小中学校においては、これまで、全国学力・学習状況調査の正答率を上げるためだけの対策を実施している学校は無い。 ステップアップ調査は、学校ごとの平均点の比較ではなく、児童生徒一人一人の成長を見取り、学校全体の学力向上の取組を検証する目的で実施するものであることから、横田委員御指摘のような弊害は生まれないと考えている。
新生クラブ 清水 隆男 委員	35人学級の導入について	教育部長	現時点で、4月当初に全6校で必要な少人数指導スタッフが配置できる見込みなのか、伺う。	現時点で、6校に配置する少人数指導スタッフは確保できている。
		教育部長	人材確保に向けた業務は、本来学校が行う業務ではないと思うが教育委員会の見解を伺う。	人材の確保については、教育委員会が責任をもって行うものであると認識しているが、校長等から幅広く情報を集めることによってより良い人材を確保することにつながるため、協力していただいている。
	ステップアップ調査について	教育部長	学校現場が学力向上に時間をあてられるよう、調査実施校の業務軽減に向けた施策をセットで行うべきと考えがいかか。	児童生徒の学力向上や教員の授業改善のための時間が確保できるよう、学校の環境を整えていくことは、教育委員会の役割であると認識しており、これまでもシステム電話の導入やスクール・サポート・スタッフの拡充等、「学校の働き方改革」に努めてきたところである。 今後も、調査実施校だけでなく、全ての学校において働き方改革を進め、教職員の負担軽減に努めていく。

\* 予算特別委員会総括質疑(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水隆男 新生クラブ 委員	ステップアップ調査について	教育部長	本市のめざす教育は、点数学力の向上なのか伺う。	ステップアップ調査は、教科の点数として表れる「認知能力」と自己肯定感や学習意欲などの「非認知能力」の経年変化を把握し、児童生徒のよりよい成長につなげるために実施するものである。 本市の学校教育においては、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、そして、一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を創るために必要な「社会力」を育む教育を推進しており、得点を上げることのみを目指すものではない。
公明党 金崎達 委員	今後の支援員等の働く意欲の向上について	教育部長	支援員等の質の確保のため、どのような研修や学びが必要と考えているか伺う。	放課後児童クラブの委託契約の仕様書では、児童の成長段階に見合った適切な働きかけを行うため、支援員等の専門性の向上を目的とした研修の実施を求めている。 それを受けて委託事業者は、基本的な児童対応の研修のほか、支援が必要な児童への対応方法やアレルギーへの対応方法などについての研修を行っている。 今後も、基本的なものから専門性の高いものまで幅広い研修の実施を促していくことで、支援員等の質の確保を図ってまいりたい。
		教育部長	委託化したことで支援員等の賃金形態はどう変わったか。また、市は賃金形態についてどのような要望を出したか伺う。	委託前の支援員等の賃金は、支援員の資格や役割に関わらず同額であったが、委託後においては、資格の有無、役割に応じた3段階の賃金形態となった。 委託事業者に対しては、委託前の賃金を下回ることなく、資格の有無、役割に応じた賃金を設定することを求めており、委託契約の仕様書にそれを明記している
	放課後児童クラブについて	教育部長	放課後児童クラブの所管が教育委員会に代わった理由を伺う。	平成29年4月に行った組織・機構の見直しにおいて、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携や一体的な運営を進め、子どもたちの居場所としてより充実した環境づくりを図るため、放課後児童クラブの事務を教育委員会に移管し、窓口を一本化することとしたものである。

\* 予算特別委員会総括質疑(文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
志民・維新の会	学みんぐだく事を生かす仕組みについて	市長	おだわら市民学校において、学習の成果を卒業後の活動につなげるための対応について伺う。	おだわら市民学校は、「持続可能な地域社会」の実現のための人材育成を目的とした長期的・体系的な学びの場である。そのため受講生が卒業後の活動をイメージできるよう、地域の課題に取り組む団体の実践活動を体験する講座をカリキュラムに組み込むと共に、卒業後の活動先となり得る活動団体の情報を随時提供している。 卒業生についても、現在の活動状況の把握や、研修会の開催、活動の相談なども行っており、今後も自主的な活動につながるよう支援していく。
鈴木敦子委員	生涯学習の場の確保について	市長	生涯学習センター分館が廃止され、地区公民館等の予約が取れにくくなっていると聞くが、生涯学習活動の場の確保について伺う。	分館の廃止にあたり、生涯学習団体に対しては、近隣の公共施設や地区公民館などの代替施設への案内を行ってきたところで、今後とも相談に乗ってまいりたい。 生涯学習活動については、本館けやきを核として、既存の公共施設と連携しながら、地区公民館の活動を積極的に支援することで、引き続き場の確保と振興に努めたい。

## 令和2年度下半期寄付採納状況について

物品

	寄付者	寄付物品	見積額	用途先
1	小田原市曾我大沢 曾我小学校 PTA	アルミワンタッチテント	140,000 円	曾我小学校の備品として
2	小田原市延清 株式会社スズキ	HydroAg+抗菌フィルムデスク マット	約 200,000 円	酒匂中学校の教育環境整備として
3	藤沢市湘南台 一般社団法人神奈川県サッカー協会 会長 坂本 紀典	少年用サッカーゴール 少年用サッカーゴールネット	約 500,000 円	報徳小学校の備品として
4	東京都港区赤坂 富士フィルム株式会社 メディカルシステム事業部 統括マネージャー 阿部 洋史	HydroAg+60% クロス	約 1,564,000 円	全中学校の感染症対策として
5	小田原市成田 株式会社 西山製作所	ディスペンサー（手指消毒用）	不明	豊川小学校の備品として
6	小田原市中曾根 東富水幼稚園 令和2年度卒園児 保護者代表 五味 朱美	移動式サッカーゴール	59,000 円	東富水幼稚園の備品として
7	小田原市城内 おだわら学習帳配布実行委員会	おだわら学習帳 おだわらぬりえ	約 1,000,000 円	4 歳児及び全児童の学習用として
8	匿名	明治・大正・昭和時代の教科書 ほか2件（全86点）	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
9	小田原市中村原 飯田 克巳	マスク、アルコールジェル	不明	下中幼稚園の備品として
10	匿名	演台、オイルヒーター、紅白幕、 パイプ椅子（100脚）	約 1,900,000 円	前羽小学校及び橘中学校の備品として

11	匿名	石碑	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
12	匿名	久野村切図 ほか 16 件 (全 129 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
13	小田原市根府川 ヒルトン小田原リゾート&スパ	サーマルカメラ 空気清浄機	約 2,000,000 円	全小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策として
14	小田原市蓮正寺 津田 博	野菜の収穫籠ほか 21 件 (全 29 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
15	匿名	箏一式	不明	城南中学校の備品として
16	小田原市中町 株式会社ユーレックス・ジャパン 代表取締役 竹田 泰俊	フェイスシールド (2,600 個)	不明	全小学校の教育活動の一助として
17	匿名	75%アルコールジェル	約 1,600,000 円	全小・中学校の感染症対策として
18	損害保険ジャパン株式会社 株式会社みずほ銀行 明治安田生命保険相互会社 第一生命保険株式会社	黄色いワッペン	23,800 円	令和 3 年度新入学児童の安全管理のため
19	ほうとくエネルギー株式会社 湘南電力株式会社 株式会社東海ビルメンテナンス 有限会社みのさんファーム	防災対策用 ダイナモ FM ラジ オ	約 632,500 円	防災対策及び教育活動の一助として
20	小田原市扇町 清原 太郎	絵画	不明	新玉小学校の備品として
21	小田原市前川 前羽エンジェルス	スマートラビット、バスケット ボール、空気入れ	60,239 円	前羽小学校の備品として
22	小田原市中曽根 東富水小学校 PTA	バスケットゴール	160,000 円	東富水小学校の備品として

23	匿名	ミニサッカーゴール	47,000 円	酒匂幼稚園の備品として
24	小田原市矢作 保護者と教師の会 会長 近藤 由美	本棚、アルミフェンス	69,815 円	矢作幼稚園の備品として
25	小田原市酒匂 中島 美穂	ラグビーボール	不明	酒匂小学校の備品として
26	匿名	あんぜん自在ハンガーミニ	20,000 円	下中幼稚園の備品として
27	小田原市小八幡 一二三子ども会	琴、板さらさ、こきりこ、卓上 キーボード	約 250,000 円	酒匂小学校の備品として
28	正野 雄一郎	松永耳庵 書 ほか 6 件 (合計 8 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
29	平塚市中堂 株式会社湘南ベルマーレ 代表取締役会長 眞壁 潔 代表取締役社長 水谷 尚人	マスク	不明	全児童の感染症対策として
30	東京都大田区 拜郷 朋弘	古文書 ほか 7 件 (全 771 点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
31	小田原白梅ライオンズクラブ 会長 村松 直政	タイムカプセル郵便	約 1,600,000 円	令和 2 年度小学 6 年生の教育活動の一助として

現金

	寄 付 者	寄付金額	寄付目的	使 途 先
1	匿名	5,000,000 円	大窪小学校の教育環境充実のため	大窪小学校の環境整備として

事務担当  
 教育総務課 総務係  
 電話：33-1671

## 資料 4

## 令和2年度下半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

災害発生期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日

種別	所属 職名	傷病名	災害発生状況
公務	学校安全課 (学校給食センター) 技能主査	左示指切創	【受傷日時 令和3年1月29日 8時30分頃】  調理作業中にさつま芋の裁断を行っていた。芋が固かったので力を入れて作業したところ、誤って左手人差し指を切ってしまった。
通勤	教育指導課 (矢作幼稚園) 主事	頸椎捻挫 左足打撲	【受傷日時 令和3年2月1日 7時30分頃】  出勤時に自家用車へ向かう途中で自宅アパート階段から転落した。

事務担当

教育総務課 総務係

電話：33-1671